

## 復興推進会議（第30回）・原子力災害対策本部会議（第55回）合同会合 議事録（案）

1 日 時：令和3年8月31日（火） 9:30～9:50

2 場 所：官邸4階 大会議室（オンライン形式）

3 出席者：

【議長】菅義偉内閣総理大臣

【副議長】平沢勝栄復興大臣〈進行〉

【議員等】麻生太郎副総理、茂木敏充外務大臣、河野太郎国務大臣、赤羽一嘉国土交通大臣、田村憲久厚生労働大臣、棚橋泰文国務大臣、梶山弘志経済産業大臣、加藤勝信内閣官房長官、上川陽子法務大臣、西村康稔国務大臣、平井卓也国務大臣、井上信治国務大臣、武田良太総務大臣、野上浩太郎農林水産大臣、丸川国務大臣、萩生田光一文部科学大臣、坂本哲志国務大臣、小泉進次郎環境大臣、坂井学内閣官房副長官、亀岡偉民復興副大臣、横山信一復興副大臣、渡辺猛之復興副大臣、江島潔経済産業副大臣、堀内詔子環境副大臣、吉川赳復興大臣政務官、三谷英弘復興大臣政務官、佐藤啓復興大臣政務官、大西宏幸防衛大臣政務官、杉田和博内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官、更田豊志原子力規制委員会委員長

4 配布資料

資料1	原子力災害からの復興の現状について
資料2	原子力災害からの福島復興の進捗について
資料3	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方（案）
参考資料1	復興推進会議構成員
参考資料2	原子力災害対策本部構成員
参考資料3	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に伴う当面の対策の取りまとめ
参考資料4	復興推進会議（第29回）・原子力災害対策本部会議（第53回）合同会合議事録案

5 議 事

（1）原子力災害からの復興の現状について

（2）特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方について

○平沢復興大臣 それでは、ただいまから、第30回「復興推進会議」・第55回「原子力災害対策本部会議」合同会合を開催いたします。

本年度から第2期復興・創生期間が始まっており、本年3月に決定した基本方針等に基づき、着実に復興が進められているところであります。

本日は、原子力災害からの復興の現状について報告の上、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に関する考え方（案）について、梶山経済産業大臣から御説明いただきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

まずは、復興大臣の私から原子力災害からの復興の現状について御説明させていただきます。

まず、1ページでございます。

原子力災害被災地域は、復興・再生が本格的に始まっているところですが、今後も国が前面に立ち、中長期的な対応が必要であります。

具体的には、事故収束、環境再生、帰還・移住等の促進、福島イノベーション・コースト構想、農林水産業の再生、風評払拭等の取組を進めています。

本日は、この中の幾つかの項目について、状況を報告いたします。

2ページでは、特定復興再生拠点区域の整備についてお示ししてあります。

帰還困難区域を有する6町村に復興拠点区域を設定し、避難指示解除に向けた除染やインフラ整備を進めております。

この後の議題では、この区域以外の帰還困難区域について説明させていただきます。

次に、3ページでは、移住・定住等の促進の取組についてお示ししてあります。

本年度に新設した移住・定住促進状況を最大限活用し、本年7月に設置された「ふくしま12市町村移住支援センター」及び12市町村と関係機関からなる合同チームの協調・連携を図り、情報発信や移住施策の支援を進め、12市町村への新たな活力を呼び込んでまいります。

続いて、4ページは、与党10次提言なども踏まえ、現在、関係省庁会議で検討している国際教育研究拠点の全体イメージを示したものであります。

これから秋にかけて、関係省庁との協議・調整を詰めてまいりますので、関係大臣におかれましては、御支援・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後に、5ページでは、風評払拭の取組についてお示ししてあります。

8月20日に開催しました、風評対策タスクフォースにおいて、ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージを取りまとめ、8月24日に開催した関係閣僚等会議の対策取りまとめに反映いたしましたところであります。

また、東京オリンピック・パラリンピックにおいても、福島県産食材等のPRに取り組んできたところであります。

引き続き、政府一丸となって、風評対策に万全を尽くしてまいりたいと考えております。  
私からの説明は、以上であります。

各閣僚におかれましては、引き続きの御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願い  
いたします。

続きまして、梶山経済産業大臣から御報告をいただきます。

○梶山経済産業大臣 資料2の原子力災害からの福島復興の進捗について御説明を申し上げ  
ます。

まず、復興の土台となる廃炉・汚染水・処理水対策の進捗を御報告した後、原子力災害  
被災地域における避難指示解除及び産業復興の現状について御報告します。

1 ページ目を御覧ください。

ALPS処理水に関して、4月の基本方針決定以降、農林漁業者をはじめ、様々な方と意見  
交換を重ねています。

私自身も先週、国際原子力機関を訪問し、処理水の安全性を厳しく確認し、国際社会に  
発信いただくプロセスを開始することに合意いたしました。

8月24日には、これまでの意見や対策の進捗を踏まえて、当面の対策を取りまとめまし  
た。

2 ページ目を御覧ください。

当面の対策のポイントにつきまして、まずは、風評を生じさせない取組を徹底し、万  
一発生しても安心して事業を継続できる環境を整備します。

今後も状況の確認を続け、必要な対策は機動的に実施していきます。

3 ページ目を御覧ください。

昨年3月までに帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除し、避難指示の対象数  
は8万人から2万人へと減少しました。

残された帰還困難区域について、令和4年春から令和5年春頃の特定期復興再生拠点区域  
の避難指示解除に向け、環境整備等の取組を着実に進めてまいります。

4 ページ目を御覧ください。

帰還困難区域における特定期復興再生拠点区域外につきましては、帰還・居住に向けた避  
難指示解除の方針を、本日、お諮りさせていただきます。

こちらは、資料3にて、後ほど御説明をさせていただきます。

5 ページ目を御覧ください。

避難指示解除等も進み、これまでに2,700者が事業再開を果たすなど、産業復興が着実に  
進展しています。今後も、事業、生業の再建と新産業の集積に加えて、交流人口の拡大な  
どに取り組んでまいります。

福島第一原発の廃炉と福島復興は、第2期復興・創生期間においても、経済産業省の  
最重要課題であり、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

次の議題として、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方、これにつきまして、梶山経済産業大臣から、引き続き、御説明をお願いしたいと思います。

○梶山経済産業大臣 資料3を御覧ください。

1 ページ目の「1. はじめに」では、検討の経緯をお示ししております。

帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域外については、個別に各自治体の課題、要望等を伺い、避難指示の解除に向けた方針の検討を進めてきました。

そうした中、拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除の方針を早急に示してほしいとの、地元の強い要望を踏まえ、7月20日に与党から東日本大震災復興加速化のための第10次提言が総理に手交されました。

地元からの要望や、本提言を重く受け止め、本日、政府としての基本的方針の案のお示しをしております。

2 ページ目を御覧ください。

基本的方針の柱書きでは、2020代をかけて、拠点区域外の帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めているという方針を記載しております。

具体的には、住民の帰還意向を個別に丁寧に把握した上で、帰還に必要な個所を除染すること。除染は、拠点区域の避難指示解除後、帰還意向等の状況を踏まえて、遅滞なく開始すること。

その際、住民の生活環境の放射線量を着実に低減させ、解除及び住民の安心・安全に万全を期すため、除染の手法、範囲について十分に地元自治体と協議をしながら検討することなどを示しております。

本方針に基づき、地元と十分に議論しつつ、政府としての施策の具体化を進めていくことを記載しております。

また、3 ページ目の個別支援の推進において、拠点区域外のみならず、避難指示解除区域や拠点区域への帰還及び移住・定住も促進すべく、自治体ごとの個別支援を一層推進する旨、示しております。

最後に、今後の課題において、こうした取組を進める中で、拠点区域外の残された土地、家屋等の扱いについて、地元自治体と協議を重ねつつ、検討を進めることを、今後の課題としております。

資料3の説明は、以上でございます。

○平沢復興大臣 梶山大臣、ありがとうございます。

本案について、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平沢復興大臣 異議なしのお声がありました。

それでは、本案について、本会議として決定いたします。

ありがとうございました。

復興庁としても、地元の意向を踏まえながら、本政府方針の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、各大臣から御発言をお願いしたいと思います。順番に指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、赤羽国土交通大臣。

○赤羽国土交通大臣 国土交通省といたしましては、被災地、特に福島復興がより一層図られるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

本年4月には、東北中央自動車道の霊山から伊達桑折間が開通いたしまして、相馬から福島間が全線開通するなど、国が中心となって整備する復興道路、復興支援道路550kmのうち約95%の525kmが開通したところであります。引き続き、必要なインフラの早期整備に向けまして、着実に事業を推進してまいります。

また、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住も見据えまして、これからの復興・再生の拠点となる市街地の整備を着実に進めますとともに、観光につきましては、ホープツーリズムなどの観光復興の促進や、また、福島ロボットテストフィールドへ、国土交通省職員を常駐させ、空飛ぶクルマの実現等のための支援を行い、福島イノベーション・コースト構想の推進を図るなど、被災地の皆様の生活や生業が再建できるよう、全力で取り組んでまいります。

以上です。

○平沢復興大臣 ありがとうございました。

続きまして、小泉環境大臣。

○小泉環境大臣 環境省では、これまで、除染、中間貯蔵施設事業、汚染廃棄物処理等の環境再生の取組を一つ一つ進めてきました。

そして、国としての約束である、福島県内の除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌等の減容・再生利用の推進に全力で取り組んでいるところです。

先月官邸等に設置させていただいた、除去土壌を用いた鉢植えもその一環です。平沢復興大臣にも御協力いただき、今は大臣の部屋にも鉢植えを置かせていただいておりますが、御協力、心から感謝申し上げます。

また、帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域の除染・家屋等の解体が着実に進捗しているところです。拠点区域外に関しても、帰りたいと思う住民の方々が一人残らず帰還できるようにという今回の与党提言を重く受け止め、本日決定された方針の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

施策の具体化に当たっては、これまで取り組んできた除染等の経験・知見を活かしながら、地元と十分協議し、また、関係省庁とも連携しつつ、しっかりと環境省としての役割を果たしてまいりたいと思います。

以上です。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、更田原子力規制委員会委員長。

○更田原子力規制委員会委員長 原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業が安全かつ着実に進むよう、積極的な監視を行っております。

ALPS処理水の具体的な処分方法に係る実施計画については、その計画を厳正に審査するとともに、その内容の情報発信に努めてまいります。

また、放射線の状況に応じた環境放射線モニタリングと情報発信を継続してまいります。以上です。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、野上農林水産大臣。

○野上農林水産大臣 現在、被災12市町村では、営農休止した農地のうち、約6,500haで営農再開されております。

農林水産省としては、当面、令和7年度末までに約1万haの農地の営農再開を目指し、避難指示解除区域及び特定復興再生拠点区域内の農地の営農再開に全力で取り組んでまいります。

特定復興再生拠点区域外については、避難されている住民の皆様、地元自治体の声に寄り添いながら、関係省庁と連携し、必要な対応を検討してまいります。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、田村厚生労働大臣。

○田村厚生労働大臣 厚生労働省としては、原子力災害からの復興に向けて、引き続き、被災された方に寄り添いながら、心のケア、医療・介護提供体制の整備、きめ細かな就職支援等に、しっかり取り組んでまいります。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、萩生田文部科学大臣。

○萩生田文部科学大臣 文部科学省といたしましては、被災した児童生徒に対する就学支援や心のケア、魅力ある学校づくりへの支援、風評の払拭、廃炉に関する研究開発、原子力損害賠償の円滑な実施など、引き続き、被災者に寄り添った復興を進めてまいります。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、武田総務大臣。

○武田総務大臣 総務省としては、引き続き、被災団体が実情に応じ、復旧・復興事業を着実に実施できるよう、全国の自治体に対し、職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援していくとともに、復旧・復興事業に係る地方負担について、震災復興特別交付税による財政措置を講じてまいります。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、茂木外務大臣。

○茂木外務大臣 日本産食品の輸入規制撤廃は政府の最重要課題の1つです。外相会談を

含みます様々な機会を捉え、日本産食品の安全性について科学的根拠に基づき説明し、早期撤廃を働きかけてきました。

5月には、シンガポールが規制を撤廃しました。一日も早く、世界各国・地域において全面撤廃を実現すべく、引き続き働きかけを行っていきます。

また、ALPS処理水の処分方針に関しては、引き続き、IAEAをはじめとする国際機関や関係国に対して、日本の方針を丁寧に説明していきます。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、井上国務大臣。

○井上国務大臣 科学技術政策担当大臣として発言します。

国際教育研究拠点につきましては、我が国の科学技術力の強化に貢献することが期待されます。また、何よりも福島復興加速化が重要との観点から柔軟に検討することが必要であり、復興庁をはじめ関係省庁とも協力して進めてまいります。

以上です。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

続きまして、丸川オリパラ担当大臣。

○丸川国務大臣 東京大会に際して、福島で製造された水素の聖火への活用、福島県産食材の選手村での提供やPRなど、復興オリンピック・パラリンピックの取組を進めてまいりました。

アメリカソフトボール代表監督が、記者会見で、福島の桃がおいしいと発言されるなど、海外の方にも被災地の復興しつつある姿や魅力を実感していただくことができました。

引き続き、被災地の復興を後押しする取組を進めてまいりたいと思います。

○平沢復興大臣 ありがとうございます。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○平沢復興大臣 それでは、総理からお願いいたします。

○菅内閣総理大臣 東日本大震災から11年目に入り、被災地の方々の御努力により、復興は着実に進展している一方で、原子力災害からの復興・再生には、今後も中長期的な対応が必要であります。

私自身、昨年9月の就任直後、そして本年3月に福島県を訪問し、福島第一原発の現状、さらに、特定復興再生拠点区域である双葉町などの状況を視察し、改めて福島の復興に全力を注がなければならないと心に刻みました。

かねて、地元の皆さんから、拠点区域の外にある自宅に帰りたい、そうした声が寄せられています。この切実な思いをしっかりと受け止め、帰還に向けて新たな一步を踏み出すべく、本日、政府方針を決定いたしました。

この方針に基づいて、地元と十分に議論しつつ、帰還に必要な生活環境の放射線量を低

減するため、除染を行い、帰還を希望する全ての住民の方々が帰還できるよう、2020年代をかけて、避難指示解除を進めてまいります。

ALPS処理水の処分については、先般、具体策を取りまとめました。IAEAとの協力を強化し、安全性を国内外にしっかりと発信しつつ、丁寧な情報発信により風評被害を未然に防止します。風評対策のために、事業者の体力を強化し、新たに検討する基金も活用して対応いたします。

今後とも、福島復興・再生に向けて、政府一体となって必要なことは全て実行してまいります。引き続き、閣僚全員が復興大臣であるとの認識の下に、被災地の復興に全力を尽くしていただくようお願いいたします。

○平沢復興大臣 総理、ありがとうございました。報道関係者は、ここで退場願います。

(報道関係者退室)

○平沢復興大臣 それでは、本日は、ここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。